

会議概要

会議名	令和7年度 第3回認知症施策推進部会		
事務局	福祉部高齢者地域包括ケア推進課		
開催年月日	令和8年1月23日（金）		
開催時間	午後 2時00分 ～ 午後 4時00分		
開催場所	足立区役所 中央館4階 401会議室		
出席者	栗田 主一部 会長	白川 泰之 副部会長	塩谷 総吾 委員
	羽田 雅代 委員	鈴木 勉 委員	谷 将之 委員
	大竹 吉男 委員	内山 真 委員	小島 直樹 委員
	高齢者施策推進室長 半貫 陽子	認知症施策推進担当係長 佃 美幸	はつらつ高齢者支援係長 神家満 麦
	はつらつ高齢者支援係員 小野塚 涼	はつらつ高齢者支援係員 石橋 颯斗	
欠席者			
会議次第	別紙のとおり		
資料	・次第 ・【協議案件1】「（仮称）足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例（案）」と認知症施策推進計画策定について ・【資料1】【仮称】足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例案		

	・【資料２】「（仮称）足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例（案）」に対する区民等の意見（全文） ・【資料３】足立区の認知症への取組み体系図 ・【資料４】区の責務（施策）と認知症関連事業 ・【協議案件２】足立区のチームオレンジと今後の方針について ・【資料５】足立区版チームオレンジ手引き（案） ・【報告案件１】認知症サポーター拡大計画について ・【資料６】認知症サポーター養成講座アンケート（案）（中学生以上用） ・【資料７】認知症サポーター養成講座アンケート（案）（小学生用） ・【報告案件２】令和７年度認知症施策アンケート調査結果
そ の 他	

○事務局 定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度足立区地域包括ケアシステム推進会議、第3回認知症施策推進部会を開催いたします。

本日はお忙しい中、ご参加いただき誠にありがとうございます。

本日の司会は、高齢者地域包括ケア推進課の石橋が担当させていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、本日は区職員のほかに、足立区認知症地域支援推進員4名が同席をさせていただきますので、併せてよろしくお願いいたします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

初めに、「次第」。次に、協議案件1「『（仮称）足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例（案）』と認知症施策推進計画策定について」。次に、資料1「【仮称】足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例案」。次に、資料2「『（仮称）足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例（案）』に対する区民等の意見（全文）」。

次に、資料3「足立区の認知症への取り組み体系図」。次に、資料4「区の責務（施策）と認知症関連事業」。次に、協議案件2「足立区のチームオレンジと今後の方針について」。次に、資料5「足立区版チームオレンジ手引き（案）」。

次に、報告案件1「認知症サポーター拡大計画について」。次に、資料6「認知症サポーター養成講座アンケート（案）（中学生以上用）」。

次に、資料7「認知症サポーター養成講座アンケート（案）（小学生用）」。

最後に、報告案件2「令和7年度認知症施策アンケート調査結果」。

以上でございます。不足等がございま

したら、挙手をお願いします。

よろしいでしょうか。

本日の会議は、足立区地域包括ケアシステム推進会議認知症施策推進部会設置要綱第6条に基づき、過半数の委員が出席をしておりますので、成立いたしますことをご報告いたします。

皆様からの活発なご意見、ご質問を頂くため、迅速な会議進行にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、この会議の会議録は公開することとなっております。記録の関係上、ご発言の前にはお名前をお願いいたします。

それでは初めに、栗田部会長から開会のご挨拶をよろしくお願いいたします。

○栗田部会長 皆さん、お忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。

先週、内閣府で認知症施策推進関係者会議が開かれまして、認知症施策推進計画の進捗状況の報告がございました。

特に、今日の議題にもありますが、自治体の認知症施策推進計画の策定状況について報告がございまして、第10期に向けての予定を含めると、都道府県レベルでは100%、市町村レベルでは97%、認知症施策推進計画の策定が始まっているということでございました。

今日は足立区の認知症施策推進計画についてもこの場で議論するということでございますので、大変重要な会議だと思います。皆さんいつものように活発なご意見を頂きたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 栗田部会長、ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきます。議事進行を栗田部会長、よろしくお

願いたします。

○栗田部会長 今日では2つの協議案件がございますが、最初の「『(仮称)足立区認知症とともにいつまでもこのまち条例(案)』と認知症施策推進計画の策定について」、まず事務局から説明をお願いいたします。

○認知症施策推進担当 高齢者地域包括ケア推進課 認知症施策推進担当の佃からご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

協議案件1の資料を御覧ください。

共生社会の実現に向けて認知症施策を総合的かつ計画的に推進するため、「(仮称)足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例(案)」を、令和8年度第1回足立区の定例会に上程する予定であります。

また、足立区では認知症施策推進計画を、高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画の中に新たな章を追加して認知症施策推進計画を策定する予定であります。

今後、策定する認知症施策推進計画において、認知症施策の方向性や指標を示していくため、条例で示した区の責務としての施策と認知症施策事業の関連について検討をお願いしたいと思っております。

まず、項番1「条例文案」資料1、及びパブリックコメント全文資料2についてです。お手元の資料1につきまして、条例文案をご用意いたしております。こちら、(仮称)や(案)という文言が入っておりますが、この状態で議会に提出いたしますので、今後の修正等は難しい状況であることをご承知おきいただければと存じます。

また、資料2のパブリックコメントの全文ですが、前回第2回の部会で、概要と区の方針をご説明させていただいた時点では、全文の方をご提示できず、大変申し訳ございませんでした。今回、こちらが全文になりますので、参考資料として内容をご確認いただければと思います。

次に、項番2、現在の認知症施策の全体像資料3についてです。こちらの資料3につきましても、第2回の認知症部会で、委員の皆様にお示しをいたしましたものと同じものです。令和4年の認知症部会でも、委員の皆様方にご了解いただきまして、現在、この全体像、体系図に基づいて施策を進めているところではございますが、今後、条例もできるところで、新たな計画づくりに向けて、体系図を整理していきたいと考えております。

項番3、区の責務(施策)と認知症関連事業について、今度は資料4、ホチキス止めの横書きの資料をご用意いただけますようお願いいたします。今後、こちらが計画づくりの骨組みになっていくものというところで、本日ご意見を頂きたいと考えているものでございます。

区の責務(施策)につきましては、条例文案で第4条、区の責務を示しておりますが、こちらで8項目、施策の骨組みを掲げております。こちらの8項目に基づいて、現在の認知症の関連事業がどこに当たるかという現状を当てはめた資料になりますので、その形で見ていただければと思います。

まず、(1)「認知症や認知症の人に関する学びの機会の提供及び理解を深めるための施策」としまして、現状では認知症サポーター養成講座、声かけ訓練、あと認知症月間の普及啓発の事業が当たる

と考えております。

(2)「意思決定に係る支援及び権利利益の保護のための施策」としまして、成年後見制度や自分ノート、見守りキーホルダー、安心プリント、徘徊高齢者位置検索システム費用助成、次のページに移りまして、緊急レスキュー事業、高齢者虐待、認知症高齢者早期発見ネットワークが該当すると考えております。

(3)「支援に係る人材の育成及び資質向上を図るための施策」としましては、東京都ケアプログラム事業、BPSDに対してのケアのためのプログラム事業です。あと足立区で実施しています認知症介護実践者研修が、現時点では該当すると考えております。

(4)「社会参加につながるための取組及び環境整備に関する施策」としましては、今年度から立ち上げて始めておりますチームオレンジや認知症ステップアップ講座、認知症カフェ、若年性認知症本人・家族の交流会(おりがみカフェ)を考えております。

(5)認知症の人が意見を発信し、社会に貢献する機会確保のための施策」としては、現状では本人ミーティングを入れております。

(6)「必要な情報の収集、整理、分析及び提供」としましては、昨年度、こちらの委員の皆様にもご意見を頂きました、足立区の認知症のケアパスである「認知症なび★あだち」、東京都のリーフレットを活用しておりますが、「知って安心認知症」のリーフレットによる情報提供が該当すると考えております。

(7)「予防に関する啓発及び知識の普及並びに認知症の取組に関する活動の支援」としましては、もの忘れ相談事業、こ

れは全ホウカツで実施している相談員の先生に、ホウカツに来ていただいて実施している相談の事業です。また、認知症検診でもあります「あだちオレンジチェック」、検診後の支援としての「あだちオレンジサポート」がこちらに入ると考えております。

最後になりますが、(8)「その他認知症の人やその家族が地域で安心して暮らすために必要な施策」としましては、認知症訪問支援事業、初期集中支援事業、認知症アウトリーチ事業が該当すると、現時点の施策をこのように整理しております。

協議案件1の資料に戻りまして、項番4「今後の方針」です。

(1)区の責務としての施策と認知症関連事業の関連を基に、認知症施策の体系を整理し、令和8年度に指標も含めた認知症施策推進計画を策定。

(2)認知症カフェや本人ミーティング等で認知症ご本人の意見を聞き、この意見を踏まえて、認知症施策推進計画を策定していく予定でおります。

私からの説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○栗田部会長 ありがとうございます。それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問がございましたら、ご発言を頂ければと思います。いかがでしょうか。

では、どうぞ。

○小島委員 足立区高齢者福祉施設連絡協議会から来ています、小島と申します。改めてこの資料を見ておりまして、8個にカテゴリーが分かれていて、2番の意思決定に係る支援及び権利利益の保護のための施策に書かれているウからオについては、単純にここなのかなと改めて思

ったことと、逆に言うと、(2)の部分の意思決定支援というところが、パブリックコメントですごく長く書かれた文章も読みました。ここの部分は非常に重要な部分だと思うのですが、ここの部分の支援をもっと厚くできたらいいのかなと感じました。以上です。

○栗田部会長 イからオはここでいいのかなという、そういう疑問ですかね。

○小島委員 そうですね。

○栗田部会長 あともう一つは、ここをもっと少し分厚くやってほしいと。

いかがでしょうか。

○認知症施策推進担当 意思決定に関わる支援の部分が、今後重要になるというところがございますので、新たな施策というところまで行き着くかは、なかなか今すぐに答えは出ないですが、認知症施策推進担当だけではなく、他の課でも実施している事業と横断して事業を見ていく必要があると思いますので、そのあたりも振り返りながら、施策を整理していきたいと考えます。

○栗田部会長 今の質問の中で、イからオは、意思決定支援権利擁護のところのカテゴライズしていいのかという、そういう疑問に近いと思うのですが、ここに入れた、カテゴリー化した理由など、説明していただくのがいいんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

○認知症施策推進担当 今までの資料3の取組体系図のところ、見守る仕組みのところに位置づけてきていたところがございまして、権利の保護というところで見守るという考え方をして、ここに入れたというところはあるんですが、現状の国の法律とか条例に合わせて、もっと整理が必要だと思っています。

○栗田部会長 ピンとこないから、そのとおりかと思います。実は基本計画、私がつくった計画なのですが。このイからオに関連するこの見守り環境は、バリアフリーの推進ということで、社会参加と自立生活を阻むバリアを取り除いていこうという観点でカテゴリー化しているので、意思決定支援の権利擁護の保護という、権利利益の保護というのは、ちょっと違うところにカテゴリー化されているので、これについては少し考えていただきたいと思っています。

○認知症施策推進担当 はい。

○栗田部会長 ほかにいかがでしょうか。

○白川委員 日本大学の白川です。同じく(2)のところなのですが、アで成年後見制度を入れていただいているのですが、ちょっと類似する事業として、日常生活自立支援事業というのがありまして、これも判断能力が不十分な高齢者であったり、そのほかにも障害がある方も含むのですが、サービス利用の援助であったりとか、金銭管理であったりとか、そういったことをやる事業がございますので、成年後見以外の、もうちょっと広く権利擁護として見た場合、どういう事業があるか、パッと思いつくところでは、日常生活自立支援事業があるかなと思いますので、このあたりも関係課もあると思いますので、少し調査をしていただければいいのかなと思いました。以上です。

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。

○栗田部会長 何かありますか。

○認知症施策推進担当 いえ、もうおっしゃるとおりだと思いますので、その視点で盛り込んでいきたいと思っています。

○栗田部会長 社会福祉法の改正で、新

しい日常生活自立支援事業、新日事なんて言いますが、日常生活支援自立事業を少し濃厚にしていこう、強化していくということで、特に生活支援のところをしっかりとやっていくということで、単なる扱うサービスとか、お金を出す際に、生活支援でできる新しい権利擁護事業として、法制度改定とか、そこのところをぜひ参考にしていいただければと思います。

○認知症施策推進担当 はい、ありがとうございます。

○栗田部会長 ほかにはございませんでしょうか。

○塩谷委員 よろしいでしょうか。

○栗田部会長 はい。

○塩谷委員 足立区介護サービス事業者連絡協議会、塩谷から発言させていただきます。本年もよろしくお願いいたします。同じく（２）の部分ですが、認知症関連事業のところの徘徊高齢者の方の検索というところで、ウとオが見守りキーホルダーの活用とか、徘徊高齢者位置検索システムというところの部分で、これはこれで今までも効果があったこととは思いつつ、もう少しＩＣＴの活用ですとか、その辺もしているのかなというのは常々思っています。具体的に言うと、例えばＧＰＳ機能のついた商品だと、例えば物をなくしたときに検索できる、エアタグですとか、そういったものとかもありますし、そういったものの活用というのも今後検討していくと、より効果的ではないかなと思っております。以上です。

○栗田部会長 ありがとうございます。

○高齢者施策推進室長 それについては、区の本会議の中でも質問にありました。今、車の鍵を探したりするときにもそういう機能があって、スマホでどこかとい

うのが分かるようなタグを認知症の方が身につけるカバンとか靴とかに入れたりするのも、１つの方法じゃないかというようなご提案もありました。今、検討を始めています。

徘徊高齢者位置検索システムということでお話が出たのでちょっと話がずれるかもしれませんが、徘徊という言葉を使うこと自体が、認知症の方にとってどうなのかということも、本会議の中でもご質問がありました。この１年かけて、いろいろ調べ、今、医療機関の方からも、ひとり歩き、徘徊ではなくて、医学的には多分徘徊という言葉は残るのかもしれないんですけども、一般的に使うときには、ひとり歩きというような形で使われることがあるということなので、区の方でも徘徊高齢者ほどの言い方はせずに、ひとり歩き高齢者と言葉を変えていこうかなと考えています。もしこの点についてもご意見があれば、教えていただければと思います。

○栗田部会長 いかがでしょう。何かございますでしょうか。

○羽田委員 足立区介護サービス事業者連絡協議会の羽田です。今の意見に私も長年同感はしておりまして、やはりとても対象者に対して差別的な言葉だなということで、現場ではやはり徘徊という言葉は看護師ですけど使わないようにしています。あとまたちょっと話が出ていますゴミ屋敷とか、ああいう認知症の人の環境というところで、やはり全てに意味があるというところで、専門職が関わるべきだとは思っていますので、そういったことを啓発していく事業というところでは、やはり表現はすごく気をつけないといけないと思います。

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。

○栗田部会長 ありがとうございます。ちょっといいですか。このひとり歩きはそれでいいと思うのですが、今度（２）のウにひとり歩きのおそれが高齢者にということで、ひとり歩きはダメなのかという感じがするので、一般的には行方不明のおそれがあるんですね。ということでひとり歩きという言葉を使っているんですけども、使い方を注意しないと、これは権利擁護って書いてあるんですけど、権利利益のことで、権利侵害ですよ。これちょっと注意した方がよろしいかと思うところです。

○認知症施策推進担当 はい、ありがとうございます。表現には十分注意していきたいと思いますが、変えていく方向で検討していきたいと思います。

○栗田部会長 ほかには何かございませんでしょうか。私からですが、１点は、担当課が違ふと思うのですが、高齢者虐待、認知症高齢者早期発見の話なんですけど、高齢者虐待は、非常に重要でありますし、それから消費者被害の早期発見も非常に重要で、これは消費者安全確保地域協議会、そういうところも絡んだネットワークだと思います。実は認知症高齢者早期発見ネットワークというところが、当事者からするとちょっと気持ち悪いんですね。ですので、ちょっと注意した方がいいんじゃないかなという気がいたします。犯人捜しみたいな感じがするので、そのまま虐待とか消費者被害とかにも関係してやられるので、ちゃんとそれが前面に出たほうがよろしいかと思います。

それからもう一つ、最後の（８）が「その他」ということになっているのですが、

「その他」でもいいんですけれども、ちょっとざっと見て、例えば保健医療福祉に関連する制度的なことについてはあまり書いていないわけですね。例えば医療の方では、認知症介護向上研修事業とか、認知症サポーター医の養成事業とか、それから認知症疾患医療センターは都道府県ではあるけれども、各市町村に１つ置いてあるので、認知症疾患医療センターですね。そういう制度的な事業もございますので、もうちょっと保健医療福祉分野の認知症施策も、もちろん介護保険の財源を使うわけじゃないですけども、ちゃんと網羅して書いていただいたほうがよろしいんじゃないかなという感じがいたします。これはまた今後ということで、よろしくお願いいたします。

ほかに何かございますか。よろしいですか。では、次の議題に移らせていただきます。

次は、足立区のチームオレンジと今後の取組についてということで、事務局から説明をお願いいたします。

○認知症施策推進担当 認知症施策推進担当の佃より、協議案件２について説明をさせていただきます。足立区のチームオレンジと、今後の取組についてです。

チームオレンジとは、地域の認知症サポーターなどがチームを組み、認知症の本人やその家族の支援ニーズに合った、具体的な支援につなげる仕組みのことです。足立区のチームオレンジと、今後の方針について協議をお願いしたいと存じます。

ただ、第２回目の部会で、委員の皆様方に、いろいろなご意見を頂きましたことも、こちらの報告に含めて、ご意見を頂ければと存じます。

項番1、足立区でチームオレンジをつくる目的です。認知症になってからも、希望を持って、自分らしく暮らし続けることができる社会、地域づくりを目指すことが目的です。

項番2、チームオレンジの基本(1)認知症の人の社会参加を支援するため、認知症の人もチームの一員として参加できるように努めるとともに、認知症の人の意見を活動に反映していくこと。(2)認知症の人及びその家族の困り事を継続して支援できること。(3)認知症サポーターでチームが組まれており、リーダー及びサブリーダーが認知症ステップアップ講座の修了者であること。項番3、第2回認知症施策推進部会後の動きについてです。まず、(1)チームオレンジ活動費の創設です。こちらに記載してありますとおり、東京都の認知症のある人の社会参加促進事業という、今年度新たに創設された事業を年度途中ですが、希望して補助金を頂くことになりました。これに伴って、チームオレンジに登録した団体に対して、活動にかかった費用を年間最大5,000円を上限として助成することといたしました。

(2)足立区版チームオレンジ手引きの修正です。資料5を御覧ください。第2回目で、委員の皆様方にいろいろご意見いただいたことを反映して修正しております。修正部分に黄色く印をつけております。まず、3ページ目ですが、この目的とか役割をきちっと明確にした方がいいというご意見を頂きましたので、役割についてもこのように記載をいたしました。

次の4ページ目です。(5)チームオレンジのメンバー例について。前回はチー

ムオレンジの骨組みを載せていまして、やはりイメージをわかすためにはもう少しいろいろな方が関わっているということも掲載した方がいいというところで、このようにチームオレンジの核になるところは認知症の本人やご家族、サポーターなんですけれども、その周りにいろんな関係機関がいて、必要に応じて関係機関が関わるというイメージ図に変更いたしました。

次が5ページ目になります。足立区版チームオレンジの登録についてです。こちらが先ほど報告しましたとおり、年間最大5,000円を上限として助成をすることになりましたので、その記載を増やしております。また、登録についてのメリットも書かせていただきました。ホームページで自分たちの活動が周知できることとか、活動のために最大5,000円を受けられるというところを盛り込んでおります。

また、それに伴って6ページ目のところに、活動報告や補助金の申請についてということで、具体的な手順を盛り込みました。前回からの変更点はこちらになります。

(3)地域包括支援センター対象の学習会を開催いたしました。ちょうど1週間前の1月16日です。25ハウカツに呼びかけまして、52人の参加がありました。内容としては、チームオレンジの考え方ということで、東京都のチームオレンジコーディネーターに登録されている北区の、みずべの苑高齢者あんしんセンターの由井センター長に総論的なことを話していただき、また足立区のチームオレンジについては、この手引きに沿って私の方で説明いたしました。今年度認

定したチームが1チームありまして、ちょうど代表の方がけがをされて入院されていたので、包括の方に代理で報告していただきましたが、活動を始めたグループの成り立ちから、その仲間が認知症と診断されても、みんなで見守って支え合ってグループ活動しているという報告をしていただきました。

また、参加していただいたホウカツの方に、認知症地域支援推進員に協力してもらって、グループワークをしたということと、次の(5)のところで、今回、力を入れたところですが、認知症ご本人の方に、本当に短い15分、20分だったんですが、ご本人としての思いというところをお話ししていただきました。ただ、1人で話すのはなかなか難しいので、こちらでも認知症地域支援推進員が進行役になって、認知症になってから、やはり周りには隠したいというところがあったのですが、ホウカツの人にいろいろ教えてもらって、認知症カフェに参加して、すごく楽しくて、それからいろんなところに出るようになって、こういう席で包括の職員50人いる中で、自分はこういう活動をしています、こういうふうに毎日楽しく送っています。ただ、認知症があるので、やっぱりできないことはあるんだけど、できることをやっていますということを話していただきました。ホウカツの方々の受け止め方もいろいろだったようですが、こんな認知症のご本人に話せる人がいるんだというところでは、非常にみんなで学び合う時間になったかなと感じております。

裏面に参ります。項番3「令和8年度の方針」です。

(1) 以下のとおりステップアップ講

座を実施する。前回まで委員の皆様にもご報告してきた内容ですが、ホウカツから以下のような活動をしているグループに周知をするということで、認知症カフェであったり、創出に関わった介護の場や自主グループの方、またそのほか、単独でもチームオレンジをちょっとやってみたいという方がいらっしゃったら、そこにも、ホウカツにも相談しながらチームオレンジの方に結びつけられるように。このあたりを前回、ホウカツの学習会ではお願いしたところです。

また、来年度、ステップアップ講座の回数としては、7月、10月の2回を予定しておりますが、翌年度以降は、なるべく全区域で認知症ステップアップ講座が受けられるように、各ブロック、足立区5ブロックありますけれども、ブロックごとの開催を目指していきたいと考えています。

また、この認知症ステップアップ講座については、認知症地域支援推進員にしっかりと役割を果たしてもらいたいというふうに考えて、今から準備をしているところです。

(2) チームオレンジに登録したグループが登録後も、チームオレンジについて学んだり、ほかのチームと情報交換できる機会をつくっていききたいと考えています。

(3) 「基幹包括支援センターに配置されている生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)」。認知症の方に推進員がいるように、生活支援という面でもコーディネーターが基幹包括に5人配置されております。その方たちと地域資源について情報共有していきたいと考えています。これは、以前栗田部会長からも、

生活支援体制との連動というところを大事にした方が、というご助言を頂きまして、今年度私が生活支援のPTに参加させていただき、また推進員とコーディネーターと定期的に情報交換をする機会をつくるようにいたしました。

(4)「包括対象の学習会を今後も定期的に開催していく」。1回だけではなかなかイメージが伝わりにくいところがありまして、いろいろ質問が来ておりますので、今後、丁寧にハウカツにフィードバックして、来年度しっかり進めていきたいと考えております。私からの報告は以上です。

○栗田部会長 ありがとうございます。それでは2つ、チームオレンジ、今後の取組についてですが、ご質問ございましたらご発言いただければと思います。どうでしょうか。

○白川委員 よろしいでしょうか。

○栗田部会長 はい。

○白川委員 日本大学の白川です。補助金が出せるようになったということですが、具体的に活動にかかった費用といったときにどういう支出をイメージされているのかなというのが1点と、もう一点、5,000円という金額設定、この辺は予算があるので、その範囲でということであればそういうお答えで結構なんです。何かお考えがあるのであればお聞かせいただければと思います。2点お願いいたします。

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。まず、支出についてというところなんです。初めてこういう補助というところをしてみるというところで、大きい金額というのがなかなか難しい部分もあるのかなということで、まずは活動

にかかる事務用品であったり、あと認知症カフェ等も想定していますので、少しそういう飲み物であったり、お茶菓子であったり、会場の経費の少しでも足しになればというところで考えております。

○高齢者施策推進室長 5,000円というのが、区で居場所、地域のサロンですとかそういうところにも社会福祉協議会の方で補助を出しているんですけども、その金額が5,000円ということもあって、それに準じたというところがあります。

○白川委員 はい、ありがとうございます。

○栗田部会長 ほかにはいかがでしょうか。

○白川委員 すみません、立て続けに。手引きの方も新しくしていただいてありがとうございます。これはすぐにという話じゃなくて、もうちょっと活動がいろいろ出てきたらという時点でいいと思うのですが、例えばここではこういうことをやっていますよという、具体の例みたいなのを半ページくらいでもいいと思うんですけども、あると、「ああ、こういうことをやっているんだな」というのを具体的にちょっとイメージしていただきやすいのかなと思います。来年か再来年か分かりませんが、活動が少し盛り上がってきて、もちろんそちらの団体の方のご了解があればという前提になりますけれども、少しお念頭においていただけるとありがたいかなと思います。以上です。

○認知症施策推進担当 はい、ご助言ありがとうございます。そのようにしていきたいと思います。

○栗田部会長 ほかにはございますか。

チームオレンジの目的がちゃんと書いてあることが大事かなと思います。地域支援事業の認知症サポーター、活動促進、地域づくり推進等をやれということなので、とにかくチームオレンジをつくるということを目的化してしまっているという先進国もたくさんあるのですが、そもそもこのチームオレンジは、ここに書いてありますように地域づくりですよ。足立区の表現によれば、認知症になってからも希望を持って自分らしく暮らしていくことができる。社会、地域づくりを目指すことが目標でありますので、そういうことを明確に意識して活動してもらうことが大事だと思います。

それからもう一つは、アンケート調査も後でやるとありますが、K P I、認知症施策推進計画のK P Iの中に、認知症のご本人に聞くアウトカム指標と、それから国民に聞くアウトカム指標と両方あったかと思うのですが、「あなたが暮らしている地域の中で、認知症の方が、認知症になってからも自分らしく暮らし続けることができると思いますか？」という、そういう質問があります。

あるいは、今回の調査にもありますけれども、「認知症になったら何もできなくなると思いませんか？」「何も分からなくなると思いませんか？」という、そういう指標がありますので、先ほどの認知症施策推進計画の話に戻りますけれども、ぜひ足立区でも、そういうK P Iをつくりながら、評価できるようにしてもらえればと思います。

それでは、いかがでしょうか。質問ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○羽田委員 協議会の羽田です。まだチ

ームオレンジではないのですが、私の活動地域で、地域包括という活動に関わっている認知症の方がピアニストで、その方の年末の活動にちょっと参加させてもらったというか、拝見させてもらっていて、本当にこの地域の住人がすごく彼の演奏を喜んで、本当にここのチームオレンジの目的をすごく体感しました。ぜひこういうの、私てっきりチームオレンジはできているのだと思っていて、「私も参加させてほしい」と言わせてもらったんですけど、「まだなんですよ」というふうに言われました。ただ、ちょっと私自身気になったのが、訪問看護で関わっていると、独居で認知症があって、いろいろやっぱり生活とか健康に問題があって、訪問看護が介入している人もいるんですが。それぞれの過去の人生の経験から、特異的な能力をお持ちの方が結構いて、ぜひやっぱりそういったところをその人らしく、その人の得意分野を発揮するために、地域でチームを組んで、応援できないかなというふうに、今回の体験もすごく参考になったんですけど。ただ、ご家族の支援がないと、やはり本人を連れてくるとかそういうことができないから、独居の人だと、このチームオレンジの参加がなかなか難しいというような意見がその中で出たのですが、実際そういったことのイメージというのはどんなものなのかというのが私はありますが、実践的なところすみません。

○認知症施策推進担当 いえいえ。独居の方こそ孤立しないようにしていかなければいけないと考えているのですが、なかなか移動支援を含めたところまではまだ準備が至っていない状況です。

ただ、今回チームオレンジとして登録

しているチームで、移動支援をするというふうには主だって言っているわけではないのですが、例えばちょっと帰り道が心配だから一緒に帰るとか、そういう自然発生的な活動はしているところもあるので、今後はそれをいかに分かりやすくするかとか、ほかにも周知して、ほかにもそういうことで困っていて、でも何かやりたい、そういう方に支援したいという方もいらっしゃると思いますので、そういうところをつなぐ仕組みが整理していけるといいかなというふうには考えています。

○羽田委員 SNSとかでも、いろいろ個人情報のことがあるのですが、発信することでキャッチする人ってたくさんいるかもしれないなと思いました。

○認知症施策推進担当 ジャズピアニストの方のことについては、実は包括だけではなく、ご家族がいらっしゃるのですけれども。やっぱり出かけるのが大変なので、今、あいあいサービスの方とか社協の方たちも既存のルールではなかなか当てはまらないけれども、もうちょっと何かできないかなということで、チームというわけではないのですが、みんなで何とかこの人の活躍の場をつくれないうという機運は出てきております。そうなると、もしかしたら新たな仕組み、連れ出す仕組みというのが生まれてくるのではないかなというふうに期待はしています。そのためにも、やっぱり生活支援の会議とか情報をしっかり共有して、一緒に作り上げていきたいと思っています。

あともう一つは、そのピアニストの方が、医療が少し途切れかかっていたんですが、今後また受診する予定と聞いているんですけれども、やっぱりところどこ

ろのアセスメントであったり、医療のサポートというところも、チームオレンジの中でカバーできるような仕組みにしていったほうがいいのではないかなというふうには考えています。そういう面では、医療機関の方の協力、理解であったり、訪問看護の方の協力であったり、介護事業所のご協力であったりというところにつながってくるかなというふうに考えています。

○栗田部会長 ありがとうございます。
ほかにはございますか。

羽田委員に独居の認知症の方のことをお話しいただいた、これは非常に重要なことで、独居の認知機能を提供する高齢者に対する支援、そこにフォーカスを当てた施策というのをこれから考えなきゃいけないということがあって、「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会の大きなフォーカスになっていて、独居高齢者の確認、独居の認知機能低下高齢者がこれからものすごく勢いで増加に向かっていて、この人たちが地域の中で暮らしていけるようにしていくためには、生活支援とかそれこそここにあるように希望を持って自分たちで暮らしていけるような地域づくりというのがとても重要になるので、ただチームオレンジだけではとても絶対できないので。もう一つは、生活支援体制整備事業ですよ。足立区では生活支援コーディネートにちゃんとリンクしようという、縦割りの壁を越えてやっていく、ここが素晴らしいところです。

生活支援体制整備事業の第一層協議体制で、独居認知症高齢者ということでフォーカスを当てたときに議論がなかなかできないんですよ。ただ、地域支援セ

ンターの現場では、そんな人をたくさん見ていて、どうしたら暮らせるのかと聞くと、ケア会議に話をしているんだけど、そこは全然結びつかないということもあるので、ぜひ、このチームオレンジと生活支援体制整備事業と地域包括視点センター、地域ケアあたり、これらを連動しながら、独居認知症の方々がちゃんと暮らせる。それから、権利利益のほうですね、1つは消費者に。行方不明は、独居の人は信じやすいですから、つまり発見が遅れるのです。そういう行方不明の問題と消費者被害の問題と、そして自分らしく暮らすという、そことセットで地域づくりをぜひ、チームオレンジと一緒に考えていただくといいかなと思います。

よろしいでしょうか。

では、次に行きたいと思います。

次は、「3 報告案件」ということで、
(1) 「令和7年度認知症サポーター拡大に向けた取組について」、事務局から説明をお願いいたします。

○認知症施策推進担当 はい、認知症施策推進担当の佃から報告をさせていただきます。今年度、毎回こちらの部会で報告させていただいていました、認知症サポーター拡大計画の経過についてご報告いたします。

認知症や認知症の人の理解を促進し、認知症になっても住みなれた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを目指して、認知症サポーターを増やす取組を進めてまいりました。7年度の実施結果と今後の方針について報告をいたします。

項番1、令和7年度の実施結果です。
企業向けの認知症サポーター養成講座、企業に対する働きかけを令和6年度から

強めてまいりました。令和7年度につきましては、以下の表のとおり、合計で16か所、398人の方、12月末現在ですが、昨年に比べてだいぶ増えております。

イの結果です。この増えた要因としては、エリア包括の協力もあり、令和7年度は特に卸売業、小売業での実施が増えました。令和6年度、昨年度から認知症地域支援推進員が企業や商業施設に対して働きかけを行っておりまして、今年度も昨年に働きかけたところに何か所か声をかけていただきましたが、休日に開催することとか、職場に出向くことなど、こちらから提案をしてきたんですけれども、やはり職員を集めることができないという理由で、なかなか開催までには至りませんでした。

ですが、一方で、新規の商業施設がオープン前に、開店する前だったら人が集められるのでということで、竹野塚に新規にできたスーパーさんからお声がかかりまして、それが大体150～160人ぐらい認サポを受けていただきましたが、そういう依頼を受けるということもあって、全体の参加者数は増加しました。

また、講座開催について働きかけた小売店が、自分のお店ではちょっと無理だけど、系列のもうちょっと大きいモールみたいなところだったら、屋根もあるしいいのではないかとということで、すぐに開催には至らないんですけれども、興味・関心を持っていただいて、こっちでだったらもう少し開催できるかもというふうにつなぎをつけてくれる企業もございました。

(2) 区職員向けの認知症サポーター養成講座の実績の報告です。前回も少し

報告させていただいたと思いますが、今年度は区役所の職員183人実施いたしました。また、区職員に対して実施したことで、区の関連施設、住区センターとありますが、いわゆる老人館とか児童館の受付にいる職員さんを所管する部署から、そういう職員にこの講座を受けてもらいたいということで、実施しまして、50人の方に参加していただきました。

裏面に参ります。項番4、課題です。企業の認知症に対する関心は様々であり、一律に働きかけることは難しい状況と考えております。また、(2)で区職員向けの講座は新規採用や過年度の未受講者を対象としておりますが、認知症や認知症の人の理解を深めるためには、最新の情報を伝えることが大切であり、繰り返し学べるような研修の仕組みや働きかけが必要である。前回の時にも白川副部長からも、回数ではないけれども、更新するような働きかけというところを今後も意識していきたいと考えております。

(3)受講後のアンケート内容が統一されておらず、認知症や認知症の人の理解の統一的な尺度で把握ができていない状況というところ、この3点を課題と考えております。

項番5、今後の方針です。(1)企業に対する取組について、エリアホウカツや推進員が依頼を受けて開催する講座のほかに、企業向け集合型認知症サポーター養成講座を実施したいと考えております。これは、一か所一か所当たってもなかなか時間が取れないとか予定が合わないというふうに言われてきてはいるんですけれども、全く関心がないわけでもない企業もあるということで、次に記載しております、イ、企業向け集合型認知症サポ

ーター養成講座の対象としては、これはほかの課になるんですけれども、孤立ゼロプロジェクトというのを足立区で実施しておりますけれども、その取組の一環として、孤立ゼロの強化月間に協力店舗に登録した事業所が、今年度500か所ぐらいあったということで、実は足立区のホームページにも載っているんですけれども、協力店舗の説明は書いてあるとおりです。高齢者や支援が必要な方の孤立のサインを見守り、区の包括などにつなぐ役割を担う店舗ということで、こういう趣旨にある程度理解をしていただいた店舗が500件ほどあるというところですので、担当の所管にも協力してもらって、その都度、講座をやるのは大変なんですけれども、集合型で日にち等を決めて、この日にやってみるので、お時間の都合がつく方はどうぞということで。ただ、協力店舗だけではなく、区内全域の企業等の方にも広報でお知らせをして、興味を持っていただける事業所さんに受けていただきたいというところで、講座を考えています。

講座を受講した企業に対しては、区のホームページに通年で掲載する。こちらの方が認知症月間だけの掲載になっておりましたので、年間を通じて掲載をするということを考えております。また、昨年度から作成していますステッカーの方もお渡ししていきたいと考えています。

「その他」です。企業とは少し違った分野ではあるのですが、在宅療養推進協議会という医療介護連携課が事務局になっている協議会の方でも、認知症サポーター養成講座について取組を紹介してほしいという話も頂いていますので、そちらの方にも認知症サポーター養成講座の情

報を提供させていただいて、もしご要望があったときには講座を開催していくということを考えています。

(2) 足立区職員に対する取組についてです。こちらの方、今後も継続して9月に職員向けの講座を実施する予定です。また、新規採用や過年度未受講者だけではなく、認知症について理解促進を促すため、前年度を受けていない方を対象として、希望があればどんどん受けていただくような周知をしていきたいと考えています。

(3) 統一したアンケート、資料6と7にお示ししてありますが、こちらの方のアンケートを実施して、受講後の認知症や認知症の人の理解度を把握するとともに、その結果を政策に反映させていきたいと考えています。資料6と資料7ですが、資料6が中学生以上、資料7が小学生用ということで、パターンがたくさんあると、実施する包括の事務料もかなりの負担になるということで、この2パターンで整理しております。小学生と中学生以上では表現を変えた方がいいというところですが。すみません、資料6のところ、中学生以上の2番、項番2の「講座の内容はいかがでしたか」というところが、すみません、イは「普通」にする予定です。「まあまあ」というところが残ってしまって申し訳ございません。「普通」という表現でアンケートを取っていきたいと考えています。

また、特に中学生以上のところの4番、5番、6番、7番については、今年度、月間アンケートで栗田先生からもご助言いただいて追加した、「認知症になったら何もできなくなると思うか」「何も分からなくなると思うか」とか、「認知症の人

の意思が尊重されていると思いますか？」
ということは、今後指標にもなっていくと考えられますので、こちらの内容をアンケートに盛り込みました。報告は、以上になります。よろしくお願いいたします。

○栗田部会長 ありがとうございます。
それでは、ただいまの説明につきまして、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

○塩谷委員 はい。

○栗田部会長 はい、どうぞ。

○塩谷委員 塩谷から発言させていただきます。報告案件1の認知症サポーター拡大計画についての「令和7年度の実施結果」、イの結果のところの(ウ)ですね。新規商業施設がオープン前に従業員に対して講座を開催したいという依頼があったということですが、これは感想なのですが、私はすごくよかったなと思っていて。というのも、今日もやはりもともと認知症になる前に生活していた方が、例えば買い物をするという生活行為というのが、すごく自立した生活の根本なのかなというふうに私はすごく思っていて。以前、認知症サポーター養成講座の動画の中でも、例えばお金を支払うときに小銭がなかなか出せない人を少し待って差し上げて、1回じゃあその小銭全部出してもらっていいですかというように待っていてあげる。ああいったのがすごくそうだよなというのがしみじみと思ったところですが、やはりどうしても審判的な態度で、審判的な善悪というんですかね。そういうので本人の社会参加を妨げてしまうこともあると思うので、そういった意味ではこういった商業施設の方の講座というか、積極的に開催される

とすごくいいなと思いますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。1年、2年連続して、大きい商業施設に推進員が足を運んでくれてはいるのですが、やっぱり商売が始まってしまうと人が集められないというところもあって、ただ、会社としてはできないけど、働いている人に受けろということは言えるかもと言ってくれた会社さんも過去にありましたので、そういった意味では集合型を企画して、そこに来ていただくというところも来年度はひとつ踏み込んでみたいと考えています。ありがとうございます。

あと申し訳ございません。ちょっと誤植が多くて本当に申し訳ないんですが、資料6と7は、上の方にハウカツ名を書いていただくところがあって、「地域包括包括」とダブってしまいまして、大変失礼いたしました。

○栗田部会長 ほかにはいかがでしょうか。

○小島委員 足立区高齢者福祉施設連絡協議会の小島です。養成講座のアンケート案、中学生以上のところの6と7の部分ですが、「認知症の人の意思が尊重されていると思いますか?」、「思う」「どちらかと思う」というふうにした場合、なぜそう思ったのかというのが、僕としては知りたいなと思いました。7も同じです。

あと養成講座を受講した人の数が順調に増えていると思いつつ、確かに仕事しながら、しかも業務範囲でというと、なかなか受講するのは難しいというのは、本当によく分かるところで、我々の協会でも対面型が効果は一番高いと分かりつ

つも、実際のところ、参加者数を増やすと思っていたオンラインという形になってくるのですが、そういったものがこのサポーター養成講座で可能なかどうか。もしくはオンライン型、さらにアーカイブ配信であればなおさらに受講がしやすいと思いますが、受講した理解度を測るのであれば、今のオンラインの受講の仕組みでも、テストにつなげて、そこで理解度を測るというやり方もできるかなと思っております。そういったことができるのかどうかをお聞きできればと思います。以上です。

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。オンライン等については、以前もご質問いただいているのですが、アーカイブについては、キャラバン・メイト協議会からは駄目と言われております。ただ、今、小島委員がおっしゃったとおり、駄目とは言われているのですが、何かうまく活用できるのかというところも検討します。

○小島委員 やっちゃいけないってわけじゃないと思います。

○認知症施策推進担当 試験的にいうところでも許されるのか、キャラバン・メイト協議会に問い合わせしながら、やれることを模索していくしかないかなと考えております。

○栗田部会長 先ほども言っていたこの6番と7番の。

○認知症施策推進担当 はい。すみません。貴重なご意見をありがとうございます。あと紙面の関係もあるのですが、なぜそういうふうにしたかというところの記載というところは、出たほうがいいと思いますので、入れる方向で組み直したいと思います。ありがとうございます。

た。

○栗田部会長 何人ぐらいの人に養成講座を実施したのですか。

○認知症施策推進担当 受講を受けた方全員です。

○栗田部会長 何人ぐらいいらっしゃるのですか。

○認知症施策推進担当 毎年3,000人ぐらいです。

○栗田部会長 3,000人。そうすると、いいんですが、自由記述の回答をやると、その処理がものすごく大変ですね。3,000はでかいですね。回答しっぱなしというのは、少し考えてやったほうがいいですね。

ほかにはいかがでしょうか。

○羽田委員 仕事の中での話になりますが、看護でのリハビリ目的で、毎日一緒になる方と一緒に、郊外のリハビリだとか買い物の訓練という形で行ったときに、やはり昼間のスーパーは、高齢者まみれだなんていうところで、すごく実感したり、あとは今、環境的にセルフレジが推奨されていて、やはり働き手がいないところでは、こういう感覚がなかなか進まないというのがよく分かるところです。

外国人の方も実は多いなというところで、自分自身が買い物に行っている、やはり認知症らしき人と、従業員さんがちょっとあくせく、バトルになっているような場面もあったりして。受講数を増やすであったりとか、対象というところになると、結構足立区は外国の方がお仕事を多様にされているかなというところでは、このサポーター研修の外国語バージョンとか、中国語バージョンとかは、今後の展望とすると、あると浸透しやす

いというか、日本語学校も結構あるので、みんな働きながら学んでいるなというところだと、思ったりしました。

○栗田部会長 それは、オンラインだとそういうことやりやすいですね。

○羽田委員 文化とかね、いろいろちょっと違うんであれですけど、こういうね。

○認知症施策推進担当 ご意見ありがとうございます。

○栗田部会長 貴重な意見ですね。

○認知症施策推進担当 はい。

○栗田部会長 ほかにはいかがでしょうか。私からちょっと1つだけ伺います。サポーター養成講座のアンケートで、これ前後評価はやらないんですしたっけ、養成講座を受ける前と受けた後。

○認知症施策推進担当 なかなか対比ではなくて。ただ、受ける前にちょっとイメージを聞いてもらうぐらいは、ハウカツの方をお願いできたらと思っているんですが、しっかりデータを取るところまでは今想定はしていません。

○栗田部会長 何でこの質問をしたかという、実は、この4から7に関する質問をあちらこちらでかなりやっております、例えば4と5は、何も分からなくなるともうできなくなるんですけど。3,600人くらいいたら、半々なんですね。5割5割なんですよ。ということで、もしこの養成講座をやったら、かなりいい率になるのかどうかですね。そういうことが分かると、この講座を広くやっていくことになって、新しい認知症観、印象が変わっていくのが分かるので、前後比較もあると参考になると思います。

○認知症施策推進担当 特に4番と5番ですか。

○栗田部会長 そうですね。実は全部そ

うなんですけど、たまに4番と5番のデータを記憶に残っているので、すみません。

○認知症施策推進担当 やはり理解度は、講座を受ける前と後というところは大事と認識はしているんですが、ハウカツの負担もあるので、どのくらいできるかどうか考えていきたいと思います。ありがとうございます。

○栗田部会長 ほかにはいかがでしょうか。

○白川委員 日本大学の白川です。このアンケートというのは、紙ベースでやられて、それを包括の方が、エクセルなのかなんなのか分からないですが、そこに打ち込んでいるみたいな形なのですか。

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。実は小学生に対しては、今足立区はタブレットを推奨しております、教育委員会のほうでも、紙ではなくタブレットでというところを言われておりますので、QRコードでというところを。学校によって使いこなしている先生とそうでない先生といらっしゃるようなんですが、QRでも二次元コードでもできるように考えております。

中学生以上については、1つのアンケートで、中学生から実は地域の町会・自治会の高齢の方までというところを考えておりますので、この紙だけで頂いて、実はこちらのほうでOCR処理をして、自動読み込みで何とかやりたいと考えています。

○白川委員 割と最近Googleフォームとかああいうのを使うのも結構あるみたいなので、QRから飛んでいって、Googleフォームでやって、私自体は集計で使ったことがないので詳しくは

分からないんですが、少しそういうところを、作業自体を簡略化できる部分があれば、例えば自由記述とかもパッと読み込んで、あとはAIかなんか使って分類してよと言え、一気に分類してくれると思いますし、何か紙だと裏表になったりとか2枚になったりというのは、ちょっと心理的負担が出てくるかなと思いますので。もしそういうところの工夫の余地もあるようであれば、ご検討いただいてもいいのかなと思います。以上です。

○認知症施策推進担当 なるべくITを使って事務作業が少なくなるようにということで、今回も二次元コードも用意してやる予定でありますので、ありがとうございます。

○栗田部会長 次の報告案件、デジタルアンケートについて。認知症月間デジタルアンケート結果について、事務局から説明をお願いします。

○認知症施策推進担当 よろしく願いいたします。報告案件(2)横書きのカラー刷りの資料で説明をさせていただきます。

こちらの認知症施策アンケート、デジタルアンケートということで、令和5年、6年、7年、3年目になります。

開けていただいて1ページ目に目的がありますが、認知症施策のニーズや理解度を把握し、今後の効果的な情報発信や事業を実施する上での資料とするため、9月の認知症月間を利用して、施策に関するアンケートを実施いたしました。

今年度も認知症月間、9月1日から9月30日までということで、足立区のオンラインの申請サービスを使いまして、こちらに記載してあるいろんな方法を活用して周知をいたしました。全回答数1,

470件になっております。

2ページ目の方に、令和6年度と令和7年度の年代を比較して掲載いたしました。令和6年度に比べて全回答者数は減少しました。これは、ちょっといろんな要因を検討はしているのですが、1つの要因としては、区の商業施設、大きいアリオ西新井さんで毎年イベントをやっているのですけれども、そのときにアンケートを周知するようなイベントが今年度はなかなかできなかったかなというところも1つの要因かと考えています。

ただ、実は、広報やメール等で周知をしたのですけれども、そちらからのアンケートをしたきっかけについても、広報とか足立区のLINEからもだいぶ減った状況にありましたので、なかなか分析が難しいところですが。1つの要因として大きくイベントしたときの周知が足りなかったかなというふうに分析しています。あと40～50代の方の回答は残念ながら減少しました。

60代以降の回答者が増加いたしましたが、今回、今年度から始めた「あだち脳活ラボ」という区の公式LINEでも周知のメッセージを送りまして、こういうことも影響したかなというふうに考えております。認知症月間は、40～50代をターゲットにした普及啓発として今後も実施していく予定ですので、来年度以降、40～50代への働きかけを強化していきたいと考えています。

めくっていただいて3ページ目です。一応この後、アンケート結果が続くのですが、新しい認知症観と古い認知症観を見ていくようなまとめ方をいたしまして、新しい認知症観で考えられるところは黄色にしております。年代と「認知症は誰

でもなり得ると思いますか？」という質問項目で、「どちらかというと思う」という合計はどの世代も90%を超えております。よく見ると、40～50代の方が誰でもなり得るというふうに感じていらっしゃる方が多目に出ておりました。この割合を維持していけるように、認知症は誰でもなり得るという新しい認知症観の周知を継続していきたいと考えております。

4ページ目です。年代と「認知症になったら何も分からなくなると思いますか？」という質問項目をまとめました。全体的に、「思わない」「どちらかというと思わない」という方は合計が半数を超えています。認知症や認知症の本人の理解を促進していくために、認知症になったら何も分からなくなるわけではないという新しい認知症観を周知していくことが必要と考えております。

5ページ目です。先ほどの「何も分からなくなると思いますか？」というところを、年代別で6年と7年と比較した図になっております。全体的に7年度は少しずつ増えている状況というふうに考えています。

6ページ目です。年代と、「足立区では認知症の人が自分らしく暮らせると思いますか？」というところで、黄色の方が新しい認知症観という考え方です。どうしても10代の方の母数が少ないので、割合的に多くなりますが、10代は少し別というふうに見ていただけたらと思います。「思う」「どちらかというと思う」の合計はどの年代も50%を超えております。こちらの項目については、令和7年度から新たに追加した項目でもありますので、今後も引き続き同じ項目で、経

年で見えていけたらと考えております。

7 ページ目です。年代と「足立区では地域生活の様々な場面において、認知症の人の意思が尊重されていると思いますか？」というところですが、これについても現時点では5割前後というところなんです。こちらの質問項目についても新たな質問項目ですので、今後の経過を見ていきたいと考えています。

次が8 ページになります。包括の認知度の比較です。「包括のことを知っている」、「名前は聞いたことあるが詳しくは知らなかった」というところで、単に包括を知っているかではなく、認知症に関することも含めて、「高齢者の介護や生活上の相談に応じる機関であるということを知っていますか？」というところを踏まえて聞いたというところは、ちょっと1つポイントかなと思っております。引き続き、認知症に関する相談場所でもあるということも周知していく必要があると考えております。

次の9 ページは年代別に見た円グラフになっております。

次の10 ページです。年代と「認知症の方に接したことがあるかどうか」ということと、「認知症は誰でもなり得ると思いますか？」という3つを掛け合わせたグラフになっております。「認知症の人と接したことがある」と回答した群のほうが、「誰でもなり得ると思う」「どちらかと思う」という新しい認知症観に寄った回答の割合が高く出ておりますので、認知症の本人と身近に接する機会というところが理解することにつながると分析しております。

11 ページについても、年代に「接したことがあるか」というところと、「認知

症になったら何も分からなくなってしまうか？」という質問で掛け合わせております。こちらについても、認知症本人と身近に接する経験があるということが、認知症やご本人を理解することにつながるというふうに分析いたしました。

12 ページのまとめです。認知症や認知症の人の理解を促進するために、新しい認知症観を周知していくということを大事にしていきたいと考えています。2 番目のところですが、認知症本人が自分の意見を発信し、それを区民が知る機会を創出していきたいと考えています。認知症と接したことがある方が理解が進んでいるというのは、昨年、令和5年、6年も同じような傾向が出ておりまして、本年度、認知症の社会参加の補助金も活用して、チームオレンジやご本人を登場する場というところを少しやってみましたので、来年度、もう少しご本人に登場していただく機会をつくっていききたいと考えています。

3 番目ですが、包括が高齢者の生活や介護の相談窓口になることも周知を継続していく。これは、引き続き常に意識して、周知活動をしていきたいと考えています。デジタルアンケートに関する報告は以上です。

○栗田部会長 いかがでしょうか。ご質問ございますでしょうか。

○塩谷委員 塩谷です。デジタルアンケートの報告ありがとうございました。年代掛ける足立区では、地域生活の様々な場面において、「認知症の人の意思が尊重されていると思いますか？」というアンケートなんですけども、これが結果としては、世代別で大体5割ぐらいという結果。これは、おそらく現在地の評価そ

のものだと思うんですね。思っているという方がどういう実際の具体的な生活場面において思っているのか、もしくは逆に思っていない方がどういうところで思っていないかというのが、本当に分かりやすい今これからの課題だと思うのですが、これは記述みたいなものとか何かあるんですか。

○認知症施策推進担当 これは、なかなか自由記載というのが難しい状況で、集計がオンラインで、G o o g l e フォームというわけではないんですけれども、選んでいただく形で行いました。

○塩谷委員 今後もしこういったものが分かると、すごくいいのかなと思います。

○栗田部会長 先ほど塩谷委員もおっしゃられたように、デジタルのデータをK Hコーダーとか自由記述のデータを実質的に簡単に分類するソフトがあるんですが、ただ技術が要るので、それを足立区の人にやれというのは少しきついかなと思うので、多分どこかに委託しなければいけないと思うんですけれども、デジタルだと今言ったことができていると思います。

ほかにいかがでしょうか。

○はつらつ高齢者支援係長 すみません、私から質問よろしいでしょうか。アンケートで記述式というところは、すごく多様な意見を拾える一方、やはり技術的な処理をしないとなかなか分類が難しいというところで、例えば地域生活の様々な場面というのを、カテゴリーの選択肢で、例えばお買い物の場面ですとか、何とかの場面、幾つかの分類まで、ざっくりですけど、絞れるとそこはデジタルで集計をしやすくなりますし、どういう分野でつまづきがあるのかというところは、

我々としても分かりやすいかなと思うのですが、そういう大まかに分類というところを分ける参考になるようなものがあるのでしょうか。

○栗田部会長 実はその議論については、また、老健事業でやっています。やってみようかと思ったのですが、なかなか難しく、結局やれるのかという話になったんですけど、それ以上いろんな場面を並べると調査できないので、5つぐらい選んでやるということだったら、できないこともないだろうと思うので、試しにやってみるしかないですよ。試しにやってみたら、ある程度分かるかもしれないです。

○はつらつ高齢者支援係長 5つぐらいですか。

○栗田部会長 答えは分かるので、5つぐらいで。人によってイメージできるかできないかという場面が違うんですね。例えば買い物ということでイメージできるかできないかとか、医療の現場でイメージできるかできないかとか、人によって違うというのがあるので、その辺のことも考慮しなければいかんというのがあります。これ大ざっぱな質問だとその人となり思い浮かべるので、むしろ回答しやすいなというところもあるので。でも、今のアイデアは、確かに議論されているところが多いと思います。

○白川委員 日本大学の白川です。私も、結構講演したりとかいうのがあって、自由記述の部分とか、データにまとめるのはやっぱり事務局の方が箇条書きでやってくさるんですけど、全部読むのが大変だなというときは、それをコピーして、C h a t G P Tにつけちゃうんですね。それをK J法で分類してくださいって言

って、テキストを打ち込むと、一応大項目みたいなのがあって、こういうことを言っていますと箇条書きで出てきたとかというのは、学術的にはもっと緻密なやり方があると思うんですけど、取りあえず事務的に分類をするだけだったら、ChatGPTを使ってKJ法で分類してくださいと言って、データを全部打ち込むとやってくれます。

○はつらつ高齢者支援係長 そのままの文章を入れて、ってことですか。

○白川委員 そうです。最初にChatGPTにKJ法で分類してくださいと入れると、何かKJ法の説明をしてくれて。じゃあ内容を入れてくださいみたいなことを言ってくるんで、単純にコピペして打ち込むと、やってくれます。

○はつらつ高齢者支援係長 参考にしてみます。

○白川委員 事務ベースだとそのやり方で十分かなと思います。

○栗田部会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

このデータについて感じましたけど、やっぱり半々なんですよ、大体ね。分からなくなるにしても、意思が尊重されているかにしても。これだと大体半々だというようなデータなので。僕はこれでベースラインのデータとしては非常に興味深いなと思います。ちょっとだけ令和6年、7年、ちょっとだけ変化している様子がうかがえるので、ひょっとしたら、これはまだやったことないか分からないんだけど、その質問項目は変化に対して鋭敏に反応し得る項目になっているのかもしれないので、そういうことも結構大事なんですよ。なので、継続的にやっていただければと思います。

一点だけ質問なんですけど、一応デジタルアンケートということでウェブ調査になっているんだとは思いますが、ウェブ調査もいろいろあるんですけど、例えばこのウェブ調査、調査会社に全部委託してやるという方法もあるし、足立区の場合は足立区さんでURLをつくってやっているんですけど、そこをどういうふうにしているんですしたっけ。

○認知症施策推進担当 これは、区の職員で、区のオンラインシステムでやっています。この取りまとめとか分析も区の職員みんなで分析しております。

○栗田部会長 よく分かりました。もちろんオンラインだから、そういうICTリテラシーのある人たちというバイアスがかかっちゃうんですけど、それでも毎年同じ方法でやっていけば、経時的変化というのはそれなりに出ているので、それはそれで興味があるなと思います。ぜひ協力してやってください。

○認知症施策推進担当 ありがとうございます。

○栗田部会長 ほかに何かございますでしょうか。

大体今日の議題、もう一個ありましたっけ。日程か。日程最後に予定してございますが、その前に今日まだご発言していない方にご発言していただきたいと思いますが、谷委員、よろしいでしょうか。

○谷委員 認知症疾患医療センターの谷です。認知症になりますと、こういった議題が最近はすごく多いところではありますけれども、認知症の人が自分らしく暮らせるということと、認知症の人は自分らしく暮らせていないということの境目というか、それはどういう状況なのかというのの具体的な部分が、もう少し自

分で想像できるといいのかなと思うんですけれども、やはりこれは先に言葉がどうしても先行してしまって、そのイメージがどうしても変わらない。

例えば医療保護入院で入院されている患者さんは自分らしく生きていないとは思うんですけれども、それは重くなったからではなくて、軽いときは自分らしく暮らしていたかもしれない。でもそれはどっちも認知症なわけですよ。そう意味で、この概念が何を指しているのかというイメージをもう少し僕の中では想像して、しっかりしたいなというふうにつも思うんですけれども、なかなか難しいので、今日も見てて、それで質問も何も出なかった。あるいは認知症の人の意思が尊重されているというの、どこを境にしてか。尊重されていないシーンとはどういうシーンなのか、尊重されているシーンというのはどういうシーンなのかを、じゃあ先生10個ぐらい両方言ってみてくださいと言ったら、ちょっと私急には言えないんですね。でもやっぱりそういうのが少なくとも、僕はこういうことを人に話さなければいけない立場の時もありますから、自分で想像できないことはいけないなというのをやはり考えてしまうので、まさに感想になりますけれども、そういった部分が自分でできるようになっていくといいなと思っています。

○栗田部会長 重要なご指摘だと思います。

では、大竹委員、お願いします。

○大竹委員 チームオレンジの拡大を考えたときに、住民と一番身近にあるのが町会なり、あとそういう孤立ゼロとかと考えた時に、民生委員さんの力というの

が大きいと思うんですね。ですから、民生委員さんが年何回か研修会があるので、地区ごとに。そういうときにそういう勉強、大いに研修を受けてもらえたらいいのかなと思っています。

あとはアンケート率、比率がどうなんだろうというのを私も考えたけれども、難しいということなので、できればやっぱり比率って一番現れるのかなというのがあるので。まあ頑張ってください。

○認知症施策推進担当 技術的には記述式の回答もできるんですけれども、集計というところのハードルがあって、あえて選択式に絞っていたんですけれども、今回委員さんのご意見も踏まえて、そこは見直していこうと思っています。

○栗田部会長 例えば、「どうしたら暮らしやすくなりますか？」というのは、やっぱり記述で書くしかないと思うんですよ。そういうのができるといいと思います。

○はつらつ高齢者支援係長 先ほどのどこが境目というところも、やっぱり我々の方からカテゴリーを決めるのも1つの方法だと思ってたんですけれども、先ほどのことを聞いて、その人が思う境界とこのことを知るといいのかなと思いました。どこでその意思が尊重されていないとその人は思ったのかなというところを知るといいのも、このアンケートでは大事だなと思ったので、両方の視点で考えます。

○栗田部会長 ちなみに、ウェルビーイング尺度ってあるのですが、ウェルビーイングというのは、日本語で言うと幸福、ウェルビーイング尺度って、一人ひとりみんな、主観的なウェルビーイングが違うという前提なんですよ。あなたはど

う思っているのかという。そういうことで、そこから深掘りすると大変なことになっちゃうので、深掘りしないという、それがウェルビーイング尺度なんですね。

○鈴木委員 足立区介護老人保健施設事務長会の鈴木です。1つチームオレンジの活動についてなんですけれども、私の最近実感したところのお話をさせていただきます。私の勤務する老健施設内で認知症カフェを行っておりますので、そこで参加される方と関わらせていただくことが度々ございます。ほかにも、私の子供なんですけれども、足立区内の小学校4年生と3年生なのですが、先日チームオレンジのリーフレットを持ってきた。「これどうしたの」ということで聞いたら、学校でもらったというお話をしていました。小学生の言うことなので曖昧な部分はあると思うんですけれども、そこで認知症のお話もしていただいたということで言っております。小学生が認知症への興味を示していたということが、大変印象的に思った出来事でした。

このように小学生から高齢者までが関わることができるチームオレンジの活動を最近身近で感じるようになってきたのが、認知症を広めていくということに当たり、大きな第一歩を踏み出したのかなということを実感しております。引き続きよろしくお願いします。以上になります。

○内山委員 医師会の方から来ております内山です。今日お話を聞きまして、集団に対する概論的なアプローチとして、着々と進んでいるということがよく分かりました。ただ、現場では既に病院でもクリニックでも、それは実際に患者さんたちに個々のサービスをどう与えていく

か、こういったことが常に要求されているわけですね。このために、検診というものが今まであって、集団検診を行ってきました。もう一つは個別検診を行っています。集団検診はこういった活動をしている広報という意味もあって、いろいろなコンセプトを伝えるのに非常にいいんですけれども、今後は行わなくなります。個別検診になると少し受診率が少なくなっているということがあって、これは方法論を固めていかなくてはいけないんですけれども。ただ、いろいろお話を伺っていると、実際にはかかりつけ医の先生で、必ずしも最初は専門のところではなくても、相談される方が多いです。やはり安心度とか、あともう一つは微妙なプライバシーで、非常にデリケートな問題を含むので、こうした問題をうまく解決しながら行っていくことが大切だと思います。少し医療面とのつながりを含めて、個別的なサービスをするのは非常に大きいと思います。

高齢者ですので、病気を持っていない人はいらっしゃらないし、認知症におけるその人の健康・生活の破綻というのが、やはりその人がこれまでケアされていた病気が一気に悪化してくるとか、こういった形で起こってくるのが現実的にはすごく多いのです。そこで、医師会の方としても、本腰を入れていこうという考えがあります。今ある施策がうまくニーズと結びついてくるような方法で、少し協力体制をつくっていく必要があるなというふうに感じているところです。以上です。

○栗田部会長 ありがとうございます。医師会のおっしゃるとおりで、東京都医師会から頼まれたということでいろいろ

とあるんですが、内山先生から言った方がいいかもしれないですが。東京都医師会はオレンジドクターという制度をつかったんですね。オレンジドクターというのは、東京都独自の認知症サポート医制度、国がやっている認知症サポート医制度が余り役に立たない制度というところからできたもので、東京都でつくったオレンジドクター制度は、ちゃんと地域包括支援センターと連携しながら、多職種共同で医療、生活に関わることをコンビネーションとする医師というような、そういう意味合いでつくられています。多分足立区でもオレンジドクターが少しずつ増えていったのか、想像されるんですけど。

○内山委員 関心が高まってきているので、講習会などの参加者が増えてきています。

○栗田部会長 そうですか。ということで、ぜひ足立区の認知症制度の体系の中での医療のことですから、ぜひ、検討していただければと思います。

ということで最後ですけれども、今後の日程ということで、お願いします。

○認知症施策推進担当 では、次第の4番の「その他」のところに記載しておりますが、今年度第2回目の地域包括ケアシステム推進会議の日程をご案内させていただきます。令和8年3月13日金曜日、午後2時から4時です。場所の記載が漏れてしまいました。大変失礼いたしました。「すこやかプラザあだち」の方で開催になります。ご案内もさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○栗田部会長 ありがとうございます。本日は以上でございます。

最後にどうしても発言しておく必要が

ある場合はご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今後の進行については、司会の方でさせていただきます。

○事務局 栗田部会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましても、活発な意見・ご質問を頂き、ありがとうございます。

最後に事務連絡がございます。

委員の皆様で、本日お車で来られた方につきましては、駐車券をお渡しします。ので、お帰りの際に事務局までお申し付けください。

それでは、これにて、平和7年度足立区地域包括ケアシステム推進会議第3回認知症施策推進部会を終了といたします。

本日はありがとうございました。